

【研究ノート】

「国民」の政治的身体とその生政治学

金宇中¹

1. 身体 (Body) の多次元性

身体とは何か。突飛な問いではあるが、人間の身体とは頭から足までの全体とする理解が一般的であろう。しかし、本稿では、そのような肉体的なものとしての「身体」に対する考察は最小限にとどめる。むしろ、本稿では、政治的な概念としての「身体」を主題として取り上げる。事実、人為的な操作の帰結として想起される「身体」については、人類学者のモースによる先行研究がある。すなわち、「身体」とは、ある社会において、個人と集団の二つの次元において機能する実践理性としての「ハビトゥス」の産物とされるのである (Mauss, 1973: 3)。また、近年盛んに論じられている、ブライアン・S・ターナー等による社会構築主義的な視点に則れば、人間の身体の非肉体的な側面は十分に説明できるだろう。しかし、そのような意味での「社会的な身体」は、極めて限定的な概念である。というのも、社会的身体は、いかに個人がその環世界との間の相互作用をもとに、主体性を構築していくかをもっぱら論じるものだからである。すなわち、シュミットの著作の題目を振る言い方をすれば、それによって語られるものは、「個人的なもの」の概念である。そこでは、たとえ社会という大他者の存在が意識されていても、「個人」が議論の中心に据えられることで、社会は検証されるべき対象から自ずと周縁化されてしまう傾向がある。

身体を個人的なものとする上記の捉え方に対し、本稿では身体を多次元的なものとして扱う。しかし、社会に数多遍在する外部性を包摂する受け皿として、身体そのものを対象とするならば、それは本稿の中核的な関心から遠ざかることになるだろう。その代わりに、本稿で検討するのは、我々にとって象徴的な他者である社会自体も、諸個人が有する (人為的な) 「身体」によって基礎づけられているという命題である。言い換えるならば、本稿において取り上げるのは

1 東京大学大学院総合文化研究科修士課程。

「政治的身体とはなにか」という問いである。政治的な比喩表現である「政治的身体 (Body Politic)」は、歴史家エルンスト・H・カントーロヴィチの著作『王の二つの身体』で詳細に分析された概念である。カントーロヴィチのこの議論は、後に哲学者ミシェル・フーコーの生権力、および生政治学の理論構想に大きな示唆を与えることになる。そこで、本稿では、この両者を結びつけた上で政治的身体について考察するために、今日に至るまでのこの概念をめぐる議論の経過を整理する。ところで、政治神学において身体について言及され、考察されてきたことは別段新しいことではない。例えば、キリストの身体論、または受肉 (Incarnation) の考え方は、主に形而上学的な観点から長い間論じられてきた。聖アウグスティヌスや聖トマスに代表される古代・中世哲学は、その点で今日の神学的議論の基礎となっている。しかし、こうした従来の神学的議論においても、きわめて生物学的なものとしての「身体」に焦点が当てられることが多い。また、政治的身体という概念自体、ここ数十年で言及され始めた議論の対象とも言えない。少なくとも、ルソーが主権論を論じた時点で「政治的身体 (le corps politique)」という表現は既に出ている。

それにも拘らず、本稿で政治的身体を論じる目的は以下の課題に応答がなされるべきとする認識に由来する。最初に、人間、あるいはキリストの身体を論じた神学とは異なる、両者の政治的身体としての側面に光を当てた神学論の存在を提示することにある。また、そのような政治神学の枠組みにおいて、フーコー、アガンベンやエスポジト等の理論的な核心にカントーロヴィチが存在していると考えられる。しかし、それにもかかわらず、その中心的な役割に関して重点的に論じられることは少ない。仮に言及されることがあっても、カントーロヴィチがどのようにフーコーの『監獄の誕生』や『性の歴史』の構想に寄与したのか、あるいはアガンベンの『ホモ・サケル』やエスポジト『ビオス』に代表されるイタリア現代思想における生政治の議論の発展にどのように寄与したかまでは、重点的に論じられることは少ないように考えられる。本稿で上記の問いと課題点をすべて解消することは難しい。だが、カントーロヴィチの理論的な功績をフーコーの『性の歴史 I』における生政治論にいかに関与したのかに関しては、考察することが可能だと考える。したがって、本稿では、カ

ントーロヴィチの政治神学の概要を提示した上で、フーコー自身が示唆した生政治学に依る権力論を検討する。この両者の議論を通して、「政治的身体とはなにか」という問いに応答する。そして、王の特権とされていた身体の複数性は、過去の遺産ではなく、むしろ国民主権に基づいている民主主義社会の下地になっているという論点の可能性を提示する。

2. 「王の二つの身体」の概要

「王の二つの身体」とは、カントーロヴィチによる著作の題目である。また、この題目は、その中で展開されている政治神学的な理論の名称でもある。この著作において、カントーロヴィチは、近世以降の西洋社会における「王」の存在の仕方を二面的に論じた。以下、この理論において、措定されている二面性とは何を指示しているのかについて言及する。カントーロヴィチが論じる中世の王権論によると、王とは、神に権威を与えられた身（政治的身体, Body Politic）である。また、王は、人間としていずれかは死にゆく身（自然的身体, Body Natural）である。すなわち、王の政治的身体（Body Politic）とは、人間として死ぬ生体的な身体の上に、(擬似的な形で) 神権を授与された超自然的な身体も伴うものであった。このようにして、王は「天使のような特徴 (*character angelicus*)」を備えることになる。また、それは王の存在は「人間の法の上に立ち、滅びゆく定めであるものの法則」(Santner, 2011: 35) に縛られない、超越的な存在者として考えられていたことを意味する。神に仕えるもの、すなわち天使が地上に舞い降りたのが、王であった。中世以降に確立されてきたこの捉え方によって、王は悠久の時間の流れを生きるような、存在の恒常性を保つとされる (Kantorowicz, 1957: 8)。したがって、人間として限定された生を担う自然的身体を保有しながらも、王の権威は、その政治的身体の絶対性によって瑕を被ることがないとされる。

キリスト教文明圏の一般的な了解に基づくと、人間は、その根源的な存在者としての神が、それ自身の身体を模倣する形で創造されたとされている。つまり、「神は自分のかたちに人を創造された。すなわち、神のかたちに創造し、男

と女とに創造された」(創世記 1:27)。だが、中世に遡れば、「王」は「父でもあり、子でもある」(Kantorowicz, 1957: 100) ものとして考えられていた。この聖書的な比喩を紐解くなら、王は、キリストのように、人間でありながら、二つの側面をもった存在(‘*una persona, duae naturae*’)とされていたことがうかがえる(Kantorowicz, 1957: 49)。このことから、政治的身体(Body Politic)とは比喩的に構築された「現実」ともいえるものである。とりわけ、この政治的身体をめぐる議論は、16世紀以降の英国において盛んに議論されてきた。例えば、英国の法学史の泰斗であるF・W・メイトランドは、国家という統治機構が擬人化されることによって、その内部までをあたかも人体として見做す認識のあり方を以下のように言い表している。

もし国家が人格化されるべき、あるいは生身の人間としてごく普通に人格化しうるならば、とても興味深い問いになるといえるだろう。我々が英国において、というよりは少なくとも表面上において見えるものは、国家が擬人化した姿でも、その人格が公に認められたものでもない。むしろ、... 王が教職者化された(parsonified)姿である(Maitland, 1901: 105)。²

「教職者化された」王という表現は、どこかホッブスの「リヴァイアサン」を想起させるような政治的な比喩である。一方、メイトランド自身は王権を超越的な論理によって正当化を試みた王の身体的二面性の理論を「超身体的」だが無意味なもの(meta-physiological nonsense)と揶揄している。確かに、メイトランドが講演した内容(Maitland, 1899)からしても、政治的概念と生物学的な表現を混在させるべきではないとする意図は確認できる。すなわち、「現実の世界では、政治的な有機体が存在したことはごくわずかであり、歴史を見ても、その一つ一つが極めて独特なものである。故に、我々にはこのような類の帰納に適した(言語表現的な)材料もないし、政治的身体の普通な生についての思惟

2 この主張の背景には、エドモンド・プラウデンによる報告書(Edmund Plowden's Report)が指定されている。プラウデンは、カントーロヴィチ(1957)でも言及されているが、その引用元にて「王の二つの身体」の概念が言及されている。それについては、カントーロヴィチの論考を参照せよ(Kantorowicz, 1957: Chapter 1)。

を形成するための術も持ち得ていない」(Maitland, 1899: 250)。しかし、このようなメイトランドの政治的比喩に対する否定的な見方に反して、我々は今もお、政治的な事象と出来事の様子を擬人化するような表現を日常的に用いている。今日の自由民主主義的な世界秩序において、全体主義的な統治をするならば、その国は「ならず者国家 *rogue state*」と表現される。また、社会的少数派の人々への差別と偏見、及び彼らの自由と権利が完全に保証されていないような構造としての「父」権制 *patriarchy* も存在する。無論、メイトランドが生きた時代と、我々が生きている時代とでは、政治的語彙の数も、その用いられ方も違う。結果として、やや現在の歴史観を無理に優位的なものとする形で、そのような「今」を生きる我々にとって馴染みのある考え方や、言葉の使われ方が用いられやすくなるだろう。ゆえに、政治的な意識のあり方によって、我々の言動が規定されるだけでなく、我々の身体とそれが置かれている生活世界も成立する。

この点を再認識した上で、本節の理論的な意義と展望について述べよう。もし、我々が素直にメイトランドの見解に従うならば、政治的身体は（少なくともカッシーラーが仄めかすであろう意味で）神話思考の産物であるかのように思われる。しかし、我々が無自覚にも「王」と「国家」を神学的な比喩として操作することによって、我々自身が自明と見做している政治的な価値観を構築していることは、政治神学と呼ばれる領域が成立する上で看過できない事実である。イエスが神からの使命をもって、人々に救済をもたらすメシアであったように、王も神から絶対的な権力を賦与されることで、彼の支配する範囲内の人々を統治する政治機構を樹立した。しかし、現代において、絶対王政、または強固な君主制による統治は、過去の遺産に等しい。事実、先進国とされる国々をはじめ、民主主義的な政治体制は近現代の我々の政治的な生の根幹を担う。すなわち、国民主権を原則とした国内統治は、今や民主的社会を生きる市民の政治的な常識に等しい。「王」という唯一無二の存在が「キリスト」を模倣していた時代から、その権力の絶対性を国民一人一人が「模倣」するようになった。従って、ガブリエル・タルドに倣っていえば、「王の身体」としての政治的身体そのものはその姿を潜めても、それ自体は原型として残っているので、その後

の主権者である「国民」によってその身体性は反復されていく。ゆえに、そのような「模倣」の法則が王という「個人」にだけ例外的に機能するという意味合いは希薄化している。

3. フーコーの生政治・生権力論

前節の最終段落で言及したキリスト教的な世界観とその伝統は、フーコーが『性の歴史』を構想する際に前提となった批判の対象である。まず、改めてキリスト教的な国家観とはなにか。聖トマスの政治論を簡潔に縮約したフーコーの言葉を借りると、「自分の王国の統治支配にあたって、国王は神による自然の統治支配を、あるいはまた、魂による身体の統治支配を模倣すべきである」（フーコー、1987：69）。換言すると、名君による徳治主義的な理想的な統治機構の「タテマエ」から身を離すことで、フーコーはより現実主義的な、政治的算術によって設計された統治機構の姿を論証することを試みる。その結果として、今日では生権力（*biopouvoir*）と呼ばれる概念が生まれた。生権力は、ミシェル・フーコーがその著作『性の歴史 I』、およびコレージュ・ド・フランスにおける講義の記録（『社会は防衛せねばならない』、『生政治の誕生』）を中心に展開された議論である。とりわけ、『性の歴史 I（知への意志）』の中で、フーコーは生権力が機能するような政治的パラダイムを以下の通りに記述する。つまり、「種である身体、生物の死亡率、健康の水準、寿命、長寿、そしてそれらすべての条件」に対して、積極的な介入と調節的な管理を施す国家の政治的合理性が「生に基づく政治学」のあり方である（フーコー、1986：176）。本節では、そのような生権力論を、フーコーの思考の変遷に着目しながら理論的に肝要な部分に絞って整理していく。

まず、生権力を言及する上で、フーコーによる方法論的な転換にも触れる必要がある。1970年代以降、フーコーは「生産的」な権力形態に大きな関心を示すようになった。元々、フーコーが権力分析の対象として据えていたのは、規律権力であった。それは、個人の身体に作用するものであり、そのための規律のメカニズムは、体系的に生み出された「逸脱」の存在によって裏付けられる

ものとされた。すなわち、個人の正常性を規範化する規律権力の枠組みから排斥される「他者」とは対照的なかたちで、個人は、その「自己」を社会によって予め規定された「普通らしさ」が支配的な空間の中で生み出すことを要請された。しかし、『性の歴史 I (知への意志)』を執筆した段階で、フーコーは上記の規律的な権力分析から離れる。なぜなら、「身体をではなく生命を、あるいは種としての人間を対象にする」「非・規律訓練的」なものの出現を前提とした系譜学的な権力分析により強い関心を示すようになったからである(金森、2010:37)。つまり、一つの権力が主権的に機能し、その抑圧的な働きを独占するような形の権力分析から、その対象となる権力の多様な姿に着眼点を移したのである。すなわち、生権力を提示するにあたって、フーコーは系譜学的な分析を行っている(近藤、2011:170)。

また、生権力という一つ概念を扱う際にも、前提として言及しなければならない理論がいくつかある。一つは、『全体的かつ個別的に』(1987)という論文でも言及されていたものである。この講義録の中で、フーコーは司牧権力(pastorat)が諸個人の指導管理を目指す権力技術であることに言及している。古代オリエント社会の支配体制では、一群の羊たちを飼う司牧者に権威性を認めていた。まず、フーコーによる説明を簡潔にまとめることにしたい。司牧者は、土地以上に羊の群れを支配の対象とする。よって、司牧者はその引導役を最優先に意識しなければならない。また、同時に羊たちが自分たちの安全と救済が、司牧者に委ねられていることも意識させなければならない。よって、羊たちを「寝ずの番」で管理することは、「輝かしい義務」として考えられていた(フーコー、1987:58-59)。これらを踏まえると、司牧者は極めて父権的な存在者といえよう。また、イスラエル王のダビデが羊飼いの名において、神の使命を委託されたことも踏まえると、カントーロヴィチが論じたような、二つの身体をもった「王」と同じ観点で考えることも可能である。もし、フーコーとカントーロヴィチの論じる権力論の間に相違点があるとすれば、以下の通りであると考えられる。カントーロヴィチは王の絶対的な優位性を維持する君主制が正当化された過程を論じる上で、その神学的な基礎づけを論じた。一方、フーコーが権力を系譜的に分析する上で、いわゆる王権神授説が妥当であるかの論

点はそこまで大きな部分をなしていない。むしろ、フーコーが試みたのは、君主という「頭」は不在でありながらも、国家の「身体」を構成する五臓六腑に相当する諸国民の生を斉一的に統治し、管理する国家の生態を解剖することであった。

概して、国家と、国家が生存していく上で欠かせない最小単位である近代的個人の間の政治的力学の仕組みを解明することに、フーコーの問題意識があったことが考えられる。よって、生権力は、統計学的に構築された「人口」という集合的な単位と、政治的、及び科学的な関心の対象として措定された近代的個人の二極間で作用する（ドレイファス、1996：199-200）ものとされていた。これは、近現代以降に定着し始めた主権国家体制のもとにおける勢力均衡的な懸念を反映した結果だと言える側面がある。近代、とりわけ産業革命を迎えてから、国家は社会的に逸脱した個人を「殺す権力」だけでなく、社会的集団としての人民を画一化させるために「生かす権力」も同時に行使するようになった。一見すれば、撞着的な関係であり、整合性があるのか懐疑的に思われるのも無理はない。だが、このねじれこそがまさしく生権力の核心である。端的にまとめるとすれば、生権力とは「死の問題が、生の問題に回収される形で、目に付かない場所へと追いやられ、不問にされていくプロセス」（山崎、2011：36）に重きをおいた政治的合理性の一部分である。原則として、その機構に基づく統治対象となるものは個人である。しかし、同時にそれは、「人口」という形でとして全体化されることが必要になる。なぜなら、「偶発的な領域を伴う包括的な人口のなかで、均衡をもたらす平均値を維持させ、一種の恒常性を確立し、保証することのできる調整的なメカニズムを確立する」（フーコー、2007：245）ことで、個体的なものとしての生を管理する上での統治機構が設計しやすくなるからである。

4. 結語

政治的身体は、かつて王による特権的な所有の対象だったが、それは民主化が促進されていく過程で、各国民に付与されるものへと変容した。言うまでも

なく、ここで言及している民主化というのは、国民という集合的な人口だけが自主的な統治を行うような直接民主制を指すのではない。もちろん国民国家であれば、公益性を最大限に反映し、その効用を最大化するための国家権力は依然として存在する。また、国民に分配されたはずの政治的身体が、民主的に構成された国家権力によって（皮肉にも）その公益性を口実に、見えない形で操作される対象として、再構成される。少なくとも、君主制においては、王がその臣下に対して生殺与奪の権利を行使することができた。国王の権威が、外部的な圧力と脅威にさらされるならば、臣下と臣民はその生命を死守しなければならない。だが、生政治的に規定された制度・秩序の頭となるのは、政治的合理性という「王」である。そのようなエピステーメー、つまり人間の幸福の実現を公益性を名目として最大化するために諸個人を統括する形而上的に存在する有機体としての国家は、もちろん他国からの脅威に備えるために、防衛的な組織を綿密に構築する。だが、それと同時に構築されるのは、その領土内で生活する諸国民の生を管理し、監視するための組織である。故に、国勢管理（ポリス）が導入されることによって、国家は「人間がその生活において享受する最大の幸福へと人間を導くこと」、及び宗教や道徳による「心の快適さ」と生活上の「身体の快適さ」を保証することができる（フーコー、1987:74）。言うまでもなく、これは諸個人の「父親」として国家が気前よく振る舞っていることを意味してはいない。むしろ、国家が功利主義的な実践をするために、その統治術によって「操作されるべき対象としての身体」となるように、諸個人を訓練させることを意味している（ドレイファス、1996:195）。かのような従属的な身体を生産するための工場としてみるならば、国家というのはアルチュセールがいうところの装置（apparatus）に等しいと言えるだろう。つまり、古典的な解釈によるところの社会契約を結んだ相手としての国家と諸個人は、両者ともに潜在的な暴力性を備えているという意味で一見対等である。だが、その取り決めについて互いに交渉しうるだけの対等性は約束されていない。むしろ、国家にとって一方的に有利な条件を並べただけの社会契約を、諸個人があたかも自発的に、そしてその合理性を筋の通ったものとして認めることを間接的に強要させるだけの力を、生権力は備えていると考えられる。かつて、政治的身

体とは王の専制政治を強固に正当化するための手段であった。しかし、その特権が不特定多数の諸個人に明け渡された今となつては、政治的身体は、国家が諸個人の「身体」を効率よく統治するための理由になっている。

引用文献

文中にて引用した文献の中で、未邦訳のものに関しては、著者自身が翻訳したものである。それ以外に、特別注記されていないものに関しては、参照した翻訳文をそのまま引用した。

Dreyfus, H. L., & Rabinow, P. (2014). *Michel Foucault: Beyond structuralism and hermeneutics*. Routledge. (ドレイファス、H. L. & ラビノウ, P. 山形 頼洋(訳) (1996). ミシェル・フーコー構造主義と解釈学を超えて. 筑摩書房.)

Foucault, M. (1986). *Omnes et singulatum: vers une critique de la raison politique* (Trans. P. E. Dauzat). In Defert D. Ewald F. & Lagrange J. (Eds.) *Dits et écrits : 1954-1988*. Gallimard. (フーコー、M. 田村 俣 (訳) (1987) 全体的かつ個別的に -- 政治理性批判をめざして *現代思想*, 15:3, 56-77.)

Foucault M. (1994). *Histoire de la sexualité, vol. 1, La volonté de savoir*. Gallimard. (フーコー、M. & 渡辺守章 (訳) (1986). *知への意志*. 新潮社.)

Foucault, M. (1997). *Il faut défendre la société : cours au collège de france 1975-1976*. Seuil/Gallimard. (フーコー、M. 石田 英敬 & 小野 正嗣 (訳) (2007). *社会は防衛しなければならない : コレージュ・ド・フランス講義 1975-1976 年度*. 筑摩書房.)

Foucault, M. (2004). *Naissance de la biopolitique : cours au collège de france 1978-1979*. Seuil/Gallimard. (フーコー、M. 慎改 康之 (訳) (2008). *生政治の誕生 : コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979 年度*. 筑摩書房.)

Kantorowicz, E. H. (1957). *The King's Two Bodies: A Study In Medieval Political Theology*. Princeton University Press.

Maitland, F. W. (1901). Crown as Corporation. *LQ Rev.*, 17, 131-146. Retrieved from <https://heinonline.org/HOL/P?h=hein.journals/lqr17&i=143>

Maitland, F. W. (1968). The Body Politic. In Hazeltine, D., Lapsley, G. T., & Winfield & P. H. (Eds.), *Selected essays* (pp. 240–256). Books for Libraries Press.

Mauss, M. (1973). Techniques of the Body. *Economy and society*, 2(1), 70-88. Retrieved

from <https://www.tandfonline.com/doi/abs/10.1080/03085147300000003>

Santner, E. L. (2012). *The Royal Remains: The people's two bodies and the endgames of sovereignty*. University of Chicago Press.

金森修 (2010). <生政治>の哲学. ミネルヴァ書房.

近藤和敬 (2011). 生命と認識—エピステモロジーからみる「生権力」の可能性. 檜垣立哉編. *生権力論の現在：フーコーから現代を読む*. 勁草書房. pp.169-215